

目的：昨年の日本家政学会年次大会での報告にひき続き、女子短大生が、住居学を通してどのように住居をとらえ、問題を展開してゆけるのかを知り、短大における住居学のあり方を探るための一資料を得ることを目的とする。

方法：短大における住居学の一連の講義のうち、「家族生活と住居の対応」の項において出題した課題のレポートから、学生の住生活の実態と住意識をみることにした。対象は、都心の私立女子短期大学、住居学を履修中の学生 78名である。今回は、このうち、家族状況と住居の対応状況(室数、配置、使い等)において、問題(問題の内容参照)が認められないと判断できたもの50件について、●住まい方の実態および問題内在の有無、●各学生が、現居住の住居をどのようにとらえているのか(対応状況の把握、残る問題点の抽出、その他住生活に關する批判等)をレポート文中から分析、検討した。

結果：住まい方の実態については、問題が認められた群と比して、①家族状況にみあった必要寝室数を、実際の使用寝室数が上まわっていること、②専用の居間またはLDが保有できていることなど、かなり良好な居住状態にあることが認められた。とくに②は、良好な居住状態を保持するための要件といえよう。学生の現住居に対する批判については、前報告では、居住状態が悪い場合ほど、問題の認識や、それらの解決への態度が読みとれる傾向にあったが、当該群では、いずれにも、何らかの住居批判がなされていることが認められた。(※問題の内容：A. 就寝未分離に、居寝未分離、あるいは居食寝未分離が重複。B. 就寝未分離 ①異性同室就寝、夫婦と子も同室就寝、②同性同室就寝で同居者2-3人も20才以上又は就寝している ③同性同室就寝で同居者の1人が20才以上で2歳の年齢差が5才以上の場合、④同性同室就寝で、⑤③以外の場合 C. 就寝分離生居寝未分離生(食寝未分離) D. 就寝分離生、食寝分離生、但し居間がない)